

1 ●●●●年 ●●月 ●●日

(宛先)新潟市長

2 (申請者) 〒●●●●-●●●●
 住 所 新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●号
(法人にあっては所在地)
 ふりがな はなの こまち
 氏 名 花野 古町
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 090-●●●●-●●●●

新潟市空き家活用推進事業 事前相談願書

空き家活用推進事業補助金の交付を受けたいので、事前相談願書及び補助金交付申請書、その他添付書類を提出いたします。なお、本願書及び補助金交付申請書類に記載の事項は事実と相違ありません。

事前相談において本事業の補助要件を満たしていることを確認できた場合、事前相談の終了日を以て交付申請日とすることに同意いたします。なお、補助要件を満たしていることが確認できない等の場合、事前相談願書取下届を提出いたします。

3 空き家の所在地 新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●

ここに該当する場合は補助対象外です

4 <未接道地の要件確認表> (該当する□に✓印を記入してください。)

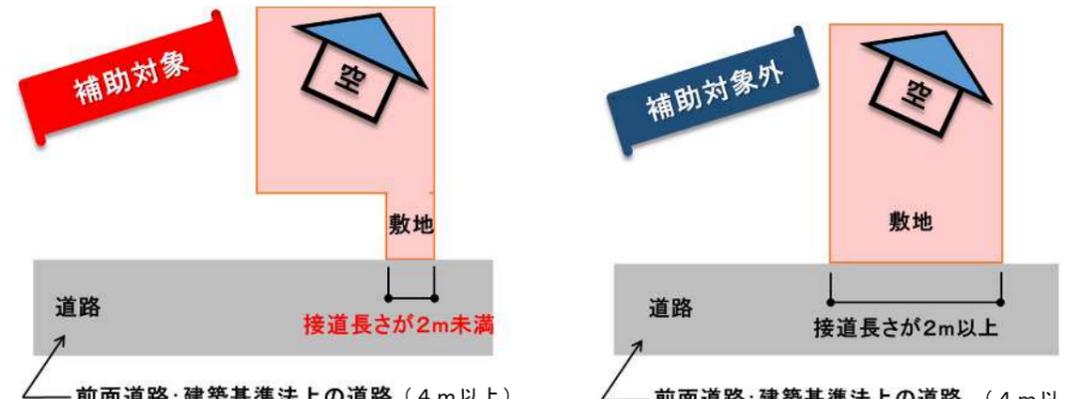
1	□空き家の土地が、建築基準法第42条に定める道路(建築基準法第42条第2項及び同条第3項を除く)に接している	□ 土地と道路の接する長さが2m以上	【対象外】
		□ 土地と道路の接する長さが2m未満	【対象】
2	☑空き家の土地が、建築基準法第42条第2項又は同条第3項に規定する道路にのみ接している。		【対象】
3	□空き家の土地が、建築基準法第42条に定める道路に接していない。(全周囲を民有地に囲まれている場合も含む)		【対象】

※以下は記載しないでください(処理欄)

事前相談收受日	建築行政課	住環境政策課
	受領日 /	戻り日 /
	確認1 /	
	確認2 /	
台帳入力後建築行政課へ	判別 1 . 2 . 3	

事前相談願書の記入例 別記様式A

すべての方が必要な書類です。

1	申請書類の記入日を記入してください。申請書の提出日と同じ必要はありません。
2	申請者の現在の住所・氏名・電話番号を記入してください。 ※交付決定通知書は、この欄に記載された住所に郵送します。 ※手続きを代行しない場合、不備があった場合に速やかにご対応いただくため、「日中連絡が取れる電話番号」を記入してください。
3	申請する空き家の所在地(地番)を記入してください。 ※添付書類の登記の全部事項証明書(土地)に記載されている所在(地番)を記入してください。
4	補助対象となる未接道地の要件を満たしているかの確認欄です。該当する□にチェックを記入してください。 【4 1に該当】 ・前面道路が建築基準法上の道路で幅員が4m以上ある場合、土地と道路の接する長さが2m未満であれば補助の対象となります。 ・前面道路が建築基準法上の道路で幅員が4m以上ある場合、土地と道路の接する長さが2m以上ある場合は補助対象外です。  【4 2に該当】 ・前面道路が建築基準法上の道路であっても幅員が4m未満(法第42条第2項又は第3項に規定する道路)であれば補助の対象となります。 【4 3に該当】 ・前面道路が建築基準法上の道路でなければ補助の対象となります。

1 ●●●●年 ●●月 ●●日

(宛先) 新潟市長

2 (申請者) 〒●●●●-●●●●
 住所 新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●号
(法人にあっては所在地)
 ふりがな はなの こまち
 氏名 花野 古町
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 090-●●●●-●●●●
 Eメール ●●●●●●@●●●●●●.ne.jp

新潟市空き家活用推進事業 補助金交付申請書

空き家活用推進事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。なお、本申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

活用のタイプ	跡地活用タイプ
3 空き家の所在地	新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●
4 補助対象経費(C)	3 4 0 0 0 0 0 円(第二面より)
5 補助金申請額(D)	5 0 0 0 0 0 0 円(第二面より)
6 補助事業着手予定年月日	令和7年 ●●月 ●●日
6 補助事業完了予定年月日	令和●年 ●●月 ●●日
7 未接道地購入等の共同名義人(予定)	氏名: 住所:新潟市 区
8 情報の公表の内容及び時期	※法人の場合記載(本補助金により事業を実施している旨の公表の方法・時期を記載してください。) (例) 令和7年7月頃、解体工事の工事看板に掲載 令和8年1月頃、自社HPでの広告時に掲載 など

(申請者が、申請等事務手続きを代行者に委任する場合はご記入ください。)

9 下記の者を本申請に係る申請等事務手続きの代行者として委任します。

手続代行者	住所	〒951-●●●● 新潟市中央区学校町通●番町●番●号	
	会社名	株式会社 ○○工務店	ふりがな 担当者名 ささ だんごろう 笹 団子郎
	電話番号	090-●●●●-●●●●	Eメール ●●●●●●@●●●●●●.ne.jp

補助金交付申請書の記入例 別記様式第1号(第一面)

すべての方が必要な書類です。

1	申請書類の記入日を記入してください。申請書の提出日と同じ必要はありません。 ※事前相談の処理が完了した日が申請日となります。
2	申請者の現在の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを記入してください。 ※交付決定通知書は、この欄に記載された住所に郵送します。 ※手続きを代行しない場合、不備があった場合に速やかに対応いただくため、「日中連絡が取れる電話番号」、「受信が確認できるEメールアドレス」を記入してください。
3	申請する空き家の存する敷地の所在地(地番)を記入してください。 ※添付書類の登記の全部事項証明書(土地)に記載されている所在(地番)を記入してください。
4	補助対象経費を記入して下さい。(第二面の「補助対象経費合計(C)」と同じ額になります。)
5	補助金申請書を記入してください。(第二面の「補助金申請額(D)」と同じ額になります。)
6	補助事業の着手予定年月日・完了予定年月日を記入してください。 着手予定年月日には未接道地の購入契約予定日又は、建物の対象解体工事の着手予定日のいずれか早い日を記入してください。 完了予定年月日には建物の除却完了予定日、未接道地の購入予定日、所有権移転登記の完了予定日のいずれか遅い日を記入してください。 例1) ①「未接道地の購入」→②「建物の除却」→③「所有権移転登記」の順で完了した場合 ⇒「所有権移転登記」の完了予定日 例2) ①「未接道地の購入」→②「所有権移転登記」→③「建物の除却」の順で完了した場合 ⇒「建物の除却」の完了予定日(解体工事完了と領収書交付のいずれか遅い日) ※申請受付から交付決定まで概ね2週間程度かかります。余裕をもった予定としてください。 ※交付決定前に空き家の取得や工事をした場合、補助金は交付されません。 ※令和7年3月14日(金)までに実績報告書の提出がない場合、補助金は交付されません。
7	空き家の購入を共同名義で行う場合、共同名義人の氏名・住所を記入してください。
8	申請者が法人の場合は、記入が必要です。本補助金により事業を実施している旨の公表の方法と時期を記載してください。 ※申請者が法人の場合、本補助金の交付を受けて事業を実施している旨を公表してください。
9	手続きを代行者に委任する場合は記入してください。 ※不備があった場合に速やかに対応いただくため、「日中連絡が取れる電話番号」、「受信が確認できるEメールアドレス」を記入してください。

跡地活用タイプ

<跡地の利用方法の確認>

1

解体後の跡地利用は右欄の通りです。 (利用方法を右欄に記載してください)	【利用方法】 自宅の庭として整備
---	---------------------

2 申請者種別の確認 個人 法人

<補助金申請額の計算> 税抜きで記載してください。(消費税は補助対象外となります。)

項目	金額							備考
	1	4	0	0	0	0	0	
3 解体工事費(A)	1	4	0	0	0	0	0	円 工事見積書(請負契約書)の内訳証明書の補助対象経費の額
4 土地の購入費(B)	2	0	0	0	0	0	0	円 見積書(売買契約書)の内訳証明書の補助対象経費の額
5 補助対象経費(C) = (A) + (B)	3	4	0	0	0	0	0	円 第一面の(C)欄へ
6 補助金申請額(D) 補助上限額①と②のいずれか低い額	/	5	0	0	0	0	0	円 第一面の(D)欄へ
補助上限額①: 補助対象経費(A)の1/3の額(千円未満切捨て)								
補助上限額②: 上限額 50万円								

<補助対象要件に関する確認事項> (項目を確認し、□に✓印を記入してください。)

確認	確認項目
7 <input checked="" type="checkbox"/>	当該空き家は、申請日前3ヶ月以上の間、そのすべてが常態として人の居住又は使用に供されていません。
8 <input checked="" type="checkbox"/>	当該空き家は、申請者等の居住又は使用に供されたことはありません。
8 <input checked="" type="checkbox"/>	解体後の跡地は適正に管理し、周辺住民の居住環境を悪化させることのないように努めます。
9 <input checked="" type="checkbox"/>	申請者本人及び団体等の構成員に暴力団員又は暴力団等と関係を有する者はいません。また、必要に応じて、市が警察に照会する場合は、別途必要な書類の提出をします。
10 <input checked="" type="checkbox"/>	上記の他、申請の内容は本補助金の要綱及び要領に定める各条項に適合します。

すべての方が必要な書類です。

1	未接道地に存する空き家の全てを解体した跡地の利用方法について具体的に記載してください。 ※空き家解体後の跡地を適正に管理し、周辺住民の居住環境を悪化させないように努めなければなりません。利用方法の内容が周辺住民の居住環境を悪化させると疑われる場合や記載がない場合、補助対象となりません。
2	該当する申請者の種別にチェックを入れてください。 ※法人の場合、土地の購入費は補助対象外となります。
3	空き家の解体工事に係る経費(税抜)を記入してください。 (工事見積書(請負契約書)の内訳証明書の補助対象経費(A)の金額を転記してください。)
4	土地の購入を補助対象にする場合のみ記入 土地(未接道地)の購入に係る経費を記入してください。 (見積書(売買契約書)の内訳証明書の補助対象経費(B)の金額を転記してください。) ※未接道地以外の土地の購入費、空き家の購入費は補助対象外となります。
5	(A)と(B)の合計金額を記入してください。 この金額を第一面の(C)欄へ転記してください。
6	計算した補助金申請金額を記入してください。 この金額を第一面の(D)欄へ転記してください。 ※補助対象経費の1/3(小数点以下は切り捨て)と上限額50万円のいずれか低い金額となります。
7	空き家の要件を満たしていることの確認欄です。該当している場合はチェックを入れてください。
8	補助事業の要件を満たしていることの確認欄です。該当している場合はチェックを入れてください。 ※解体後の跡地は適正に管理してください。
9	申請者の要件を満たしていることの確認欄です。該当している場合はチェックを入れてください。 ※申請者及びその世帯員に関係を有する者がいる場合、補助対象となりません。
10	申請内容が、要綱及び要領に基づく要領に該当していることの確認欄です。該当している場合はチェックを入れてください。

要領別記様式第1号(第三面)(第8条関係)

<申請書及び添付書類等一覧> 申請に必要な書類を確認し、□に✓印を記入してください。

①	<input type="checkbox"/>	新潟市空き家活用推進事業 補助金交付申請書 (要領別記様式第1号 第一面～第三面)		【必須】
②	<input type="checkbox"/>	工事見積書(請負契約書)の内訳証明書 (要領別記様式1号の2)		【必須】
③	<input type="checkbox"/>	土地の見積書(売買契約書)の内訳証明書 (要領別記様式1号の3)		【購入費を補助対象にする場合】
④	<input type="checkbox"/>	未接道地及び空き家の全景写真 (事前相談時点の状況が確認できるもの)		【必須】
⑤	<input type="checkbox"/>	未接道地と道路又は通路、及び隣接地の現況が確認できる写真 (事前相談時点の状況が確認できるもの)		【必須】
⑥	<input type="checkbox"/>	未接道地の登記の全部事項証明(土地) (所有者が確認できるもの)	(確認事項) <input type="checkbox"/> 申請日前1年以内に分筆等により未接道になってはいない。	【必須】 いずれか1つ
	<input type="checkbox"/>	登記情報サービスによる証明書		
⑦	<input type="checkbox"/>	未接道地の公図(写しで可)		【必須】
⑧	<input type="checkbox"/>	空き家の登記の全部事項証明書(建物)	(確認事項) <input type="checkbox"/> 未接道地と空き家の所在地が同じである。	【必須】 いずれか1つ
	<input type="checkbox"/>	固定資産税明細書の写し		
	<input type="checkbox"/>	固定資産課税台帳(名寄帳)の写し		
⑨	<input type="checkbox"/>	当該未接道地の形状、未接道地に接している道路又は通路の接道長さ及び幅員、並びに空き家の配置のわかる現況図		【必須】
⑩	<input type="checkbox"/>	新潟市制度用の納税証明書	(申請時に発行できない場合) <input type="checkbox"/> 実績報告時まで提出します。	【必須】 ※市内に住所がない場合等不要
⑪	<input type="checkbox"/>	暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 (要領別記様式第3号)		【法人】
⑫	<input type="checkbox"/>	法人の登記事項証明書		【法人】
⑬	<input type="checkbox"/>	新潟市空き家活用推進事業 事前相談願書 (要領別記様式A)		【必須】

補助金交付申請書の記入例 別記様式第1号(第三面)

すべての方が必要な書類です。

申請に必要な書類の確認欄です。添付したものにチェックを記入してください。	
1	補助金の交付申請書です。
2	空き家の解体工事の見積の内訳証明書です。
3	土地の購入を補助対象にする場合 土地(未接道地)の購入に係る見積の内訳証明書です。 ※法人が申請する場合、土地の購入費は補助対象外となります。
4	未接道地と空き家の申請時の現状が確認できる全景写真を添付してください。 ※写真はカラー写真とし、大きさはL判程度以上で出力してください。 ※空き家の外観全体が確認できる写真を撮影してください。
5	未接道地と道路又は通路、隣接地の申請時の現状が確認できる写真を添付してください。 ※写真はカラー写真とし、大きさはL判程度以上で出力してください。 ※接道状況が確認できる写真を撮影してください。
6	未接道地の所有者が確認できる登記の全部事項証明書(土地)又は登記サービスによる登記情報を添付してください。 ※申請日前3か月以内に発行されたものとしてください。 ※申請日前1年以内に分筆等により未接道になったものでないことを確認してください。
7	未接道地の公図を添付してください。
8	解体予定の空き家の登記の全部事項証明書(建物)(登記情報サービスによる証明書でも可)、固定資産税明細書の写し、固定資産課税台帳(名寄帳)の写しのいずれかを添付してください。 ※未接道地と空き家の所在地が同じであることを確認してください。
9	未接道地の形状、未接道地に接している道路又は通路の接道長さ及び幅員、並びに空き家の配置がわかる図面を添付してください。 ※上記の情報が確認できれば、手書き等の簡単なものでも構いません。
10	「新潟市制度用」の納税証明書を取得し添付してください。 ※市税に未納がない旨の証明書です。市民税課、中央区を除く各区区民生活課、出張所で発行できます。郵送申請・電子申請も可能です。 ※令和7年度中に発行されたものを提出してください。 ※申請時に「未納がない旨の証明書」が発行できない場合は、発行でき次第、実績報告書提出までに提出してください。 ※申請時に新潟市内に住所がない方は不要です。
11	申請者が法人の場合 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(要領別記様式第3号)を添付してください。
12	申請者が法人の場合 法人の登記全部事項証明書を添付してください。
13	当該土地の接道状況を確認するための事前相談願書です。

工事見積書（請負契約書）の内訳証明書

1
●●●●年 ●●月 ●●日

(宛先) 新潟市長

2
(工事業者) 住 所 新潟市中央区学校町通●番町●番●号
会 社 名 株式会社 ○○工務店
代表者名 代表取締役 ▲▲ ▲▲

3
申請者（解体工事発注者）花野 古町様の空き家活用推進事業補助金の申請に係る工事の内容及び工事費の内訳は、下記のとおりであることを証明します。

■工事場所（空き家の所在地）：新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●

■上記工事場所に存する空き家を解体し更地にする工事の内容及び内訳明細表

補助対象経費	
工事種別	金額（税抜）
4 解体工事	1,400,000 円
	円
	円
補助対象経費合計（A）	5 1,400,000 円
補助対象外経費（a）（物品処分費等）	6 200,000 円
合計（A）+（a）	7 1,600,000 円
消費税	160,000 円
見積額 合計	1,760,000 円

〈確認事項〉（項目を確認し、□に✓印を記入してください。）

確認	確認項目
8 <input checked="" type="checkbox"/>	上記の補助対象経費内訳に家具、電化製品、暖房器具及び照明器具等の物品の処分に係るものは含まれておりません。
9 <input checked="" type="checkbox"/>	上記の内訳に他の助成事業と補助対象経費を重複して補助金交付を受けている又は受ける予定のものは含まれておりません。

補助金交付申請書の記入例 別記様式第1号の2
すべての方が必要な書類です。

1	本書類を作成した日付を記入してください。 ※申請書一面の日付と同一である必要はありません。
2	工事見積書を作成した（請負契約した）工事業者の住所・氏名を記入してください。 ※この書類は、工事業者から、空き家活用推進事業の補助金に係る工事費の内訳及び申請の内容を証明いただくものです。 ※工事業者は新潟市内に本社、本店、支店若しくは営業所を有するものである必要があります。
3	申請者名と空き家の所在地（地番）を記入してください。 ※添付書類の登記の全部事項証明書（土地）に記載されている所在（地番）を記入してください。
4	空き家の解体工事に係る金額（税抜）を記入してください。 ※補助対象経費には、空き家の解体費や処分費が含まれます。 ※消費税及び地方消費税相当額は補助対象外となりますので、税抜の金額を記入してください。
5	補助対象経費の合計を記入してください。 ※解体工事費は10万円以上の額でなければ、補助対象となりませんのでご注意ください。
6	補助対象外経費の金額（税抜）を記入してください。 ※家具、電化製品、暖房器具及び照明器具等の物品の処分に係る費用は補助対象外となります。 ※上記の工事業者に依頼する工事のうち、物品処分費や補助対象とならない工事などの合計金額（税抜）を記入してください。
7	補助対象経費と補助対象外経費の合計金額、消費税及び見積額合計を記入してください。 ※実績報告時、工事請負契約書及び領収書等において見積書に記載の工事を実施していることを確認します。
8	補助対象経費の中に対象外経費が含まれていないかの確認欄です。該当している場合はチェックを入れてください。 ※家具、電化製品、暖房器具や照明器具等の物品の処分に係る費用は補助対象外となりますので、補助対象外経費の欄に記入してください。
9	補助対象の工事が、他の助成事業と重複して補助金交付を受けていないかの確認欄です。該当している場合はチェックを入れてください。 ※「重複している」とは、同じ工事箇所に複数の補助金が交付されている状態のことを指します。

跡地活用タイプ

見積書（売買契約書）の内訳証明書

1
●●●●年 ●●月 ●●日

（宛先）新潟市長

2
（売主又は仲介業者等）住所 新潟市中央区古町通●番町●●番●●号

（法人等にあつては所在地）
氏名 ●●不動産株式会社 代表取締役 ○○ ○○
（法人等にあつては名称及び代表者の氏名）

3
申請者（土地の買主）花野 古町様の空き家活用推進事業補助金の申請に係る売買契約の内訳は、下記のとおりであることを証明します。

■土地の所在地（空き家の所在地）：新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●

■土地の地積：115 m²

売買契約書の内容及び内訳明細表

補助対象経費（B）	
内容	金額
土地（未接道地）の購入費	4 2,000,000 円
補助対象外経費	
内容	金額（税抜）
土地（未接道地以外）の購入費	5 円
空き家の購入費	350,000 円
合計	6 2,350,000 円
消費税※	35,000 円
見積額 合計	2,385,000 円

※個人から個人への空き家（建物）の売買、及び土地の売買には消費税はかかりません

補助金交付申請書の記入例 別記様式第1号の3

購入を申請する方が必要な書類です。

1	本書類を作成した日付を記入してください。 ※申請書一面の日付と同一である必要はありません。
2	見積書を作成した業者等の住所・氏名を記入してください。 ※この書類は、売主や仲介業者等から、空き家活用推進事業の補助金に係る売買契約書の内容、購入費等の内訳及び申請の内容を証明いただくものです。
3	申請者名と空き家の所在地（地番）、土地の地積を記入してください。 ※添付書類の登記の全部事項証明書（土地）に記載されている所在（地番）、地積を記入してください。
4	補助対象となる未接道地の土地の購入費を記入してください。 ※未接道地の土地の購入費が補助対象経費です。未接道地以外の土地の購入費や空き家の購入費は含みません。 ※土地の購入費に消費税は課されません。
5	未接道地以外の土地の購入費や空き家の購入費（税抜）を記入してください。 ※土地（未接道地）の購入費と併せて売主等に支払う費用をこちらに記入してください。
6	補助対象経費と補助対象外経費の合計金額、消費税及び見積額合計を記入してください。 ※個人間の不動産の売買に消費税は課されません。

1 ○○○○年 ○○月 ○○日

(宛先) 新潟市長

2 (補助事業者) 〒●●●●-●●●●

住所 新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●号
 (法人にあっては所在地)
 ふりがな はなの こまち
 氏名 花野 古町
 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)
 電話番号 090-●●●●-●●●●
 Eメール ●●●●●●@●●●●●●.ne.jp

3 新潟市空き家活用推進事業 実績報告書

令和●年 ●●月 ●●日付 新住G 第 ●●●●●号の2 で交付決定のあった空き家活用推進事業補助金について、補助事業が完了したので次のとおり報告します。なお、本報告書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

活用のタイプ	跡地活用タイプ														
4 空き家の所在地	新潟市 ●●区 ●●町 ●●番 ●●														
項目	5 交付決定通知書に記載された額						6 実績額								
補助対象経費(C)	3	4	0	0	0	0	円	3	4	0	0	0	0	円	
交付決定額	5 0 0 0 0 0 円						/								
交付算定額(D)	※交付算定額は交付決定額以内の額(交付算定額 ≤ 交付決定額)												5 0 0 0 0 0 円		
7 補助事業着手 着手年月日	令和7年 ●●月 ●●日														
補助事業着手 完了年月日	令和●年 ●●月 ●●日														
8 情報の公表の状況	※法人の場合記載(本補助金により事業を実施している旨の公表の実施状況を記載してください。) (例) 解体工事中の工事看板に掲載 令和8年1月から自社HPにて広告に掲載 など														
9 補助金の交付先 (振込先)	金融機関名	(金融機関名)		(本・支店名)											
		ルフル銀行		古町支店											
	預金種類・口座番号 (右詰めで記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	第	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	号	<input type="checkbox"/> 当座
	フリガナ	ハナノ コマチ													
	名義人	花野 古町													

※振込先の名義人は原則として、補助事業者と同一としてください。

実績報告書の記入例 別記様式第2号

すべての方が必要な書類です。

1	実績報告書の記入日を記入してください。提出日と同じ必要はありません。
2	申請者の実績報告時の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレスを記入してください。 ※補助金確定通知書は、この欄の住所に郵送します。 ※手続きを代行しない場合、不備があった場合に速やかに対応いただくため、「日中連絡が取れる電話番号」、「受信が確認できるEメールアドレス」を記入してください。
3	交付決定通知書の右上に記載された日付・番号を記入してください。
4	補助金交付申請書に記入した空き家の所在地(地番)を記入してください。 ※交付決定通知書に記載されています。
5	交付決定通知書に記載された「補助対象経費」「交付決定額」を記入してください。
6	実際にかかった費用をもとに算出した補助対象経費と交付算定額を記入してください。 ※「交付算定額」は「交付決定額」以内の額となります。 ※補助対象経費に変更がない場合は、「交付算定額」は「交付決定額」と同じです。 ※補助対象経費に変更があった場合は、要領別記様式第1号(第二面)により「補助金申請額(D)」を再計算し、「補助金申請額(D)」と「交付決定額」のうち小さいほうが「交付算定額」となります。
7	補助事業の着手年月日・完了年月日を記入してください。 着手年月日には未接道地の購入日又は、建物の対象解体工事の着手日のいずれか早い日を記入してください。 完了年月日には建物の除却完了日、解体工事の領収書の交付日、所有権移転登記の完了日のいずれか遅い日を記入してください。
8	申請者が法人の場合は、記入が必要です。本補助金により事業を実施している旨の公表の実施状況を記載してください。 ※申請者が法人の場合、本補助金の交付を受けて事業を実施している旨を公表してください。
9	補助金の交付先(振込先)を記入してください。(口座振込みとなります。) ※振込み口座は、原則として申請者名の口座となります。 ※申請者名以外の口座に振り込みを希望する場合は、別途書類が必要となりますのでお問い合わせください。
【申請内容の変更について】 申請内容に軽微な変更が生じた場合は、変更内容が確認できる書類の添付が必要になります。 ※軽微な変更とは、「補助事業の内容を実質的に変更するものではなく、その細部を変更するもの」かつ「補助金の額に増額の変更が生じないもの」です。それ以外の変更は、別途変更承認申請が必要となります。	

実績報告書の添付書類について

<p>実績報告書を提出する際に添付する書類です。 提出する前に下記の添付書類があるか確認をしてください。</p>	
1	<p>当該未接道地の購入に係る売買契約書の写し 空き家の存する未接道地の購入に係る売買契約書全ページのコピーを添付してください。 ※契約者名および購入した土地及び家の所在が記載されていること、収入印紙の貼付け及び消印があること、(購入を補助対象とした場合は、申請時の内訳証明書(別記様式第1号の3)に記載の金額が記載されていること)を確認してください。</p>
2	<p>当該空き家の解体工事請負契約書の写し 空き家の解体工事に係る工事請負契約書全ページのコピーを添付してください。 ※契約者名および工事をした家の所在が記載されていること、収入印紙の貼付け及び消印があること、申請時の内訳証明書(別記様式第1号の2)に記載の見積額合計金額が記載されていることを確認してください。</p>
3	<p>補助対象経費の支払いが確認できる書類 支払いが確認できる領収書の写し、銀行の振込明細書の写し、通帳の写し等を添付してください。 ※支払いが複数回になった場合は、補助対象とした費用についてのすべての支払いが確認できる書類を添付してください。 ※領収書の場合は、収入印紙の貼付け及び消印があることを確認してください。 ※銀行の振込受付書の場合は、受付日及び銀行の出納印の押印等があることを確認してください。 ※通帳の場合は、通帳の名義人が確認できるページ及び支払いが確認できるページのコピーを提出してください。</p>
4	<p>交付決定以降に当該未接道地を取得した場合 当該未接道地の登記の全部事項証明書(土地) 又は 登記情報サービスのよる登記情報 所有権移転登記完了後の「土地」の登記の全部事項証明書又は登記情報サービスによる登記情報を添付してください。</p>
5	<p>未接道地が更地になったことが確認できる写真 空き家の解体工事を完了したことが確認できる写真を添付してください。 ※写真はカラー写真とし、大きさはL判程度以上で出力してください。</p>
6	<p>交付申請の内容に軽微な変更があった場合 変更内容が確認できる書類 申請内容に軽微な変更が生じた場合は、変更内容が確認できる書類の添付が必要です。 ※補助対象工事の見積書等、申請時に提出した書類の内容が変更となった場合、変更後の内容を記載した申請時添付書類(要領別記様式第1号の2、第1号の3等)を提出してください。</p>

7	<p>申請時に提出できなかった場合 新潟市制度用の納税証明書 「新潟市制度用」の納税証明書を取得し添付してください。 ※市税に未納がない旨の証明書です。市民税課、中央区を除く各区区民生活課、出張所で発行できます。郵送申請・電子申請も可能です。 ※令和7年度中に発行されたものを提出してください。 ※申請時に新潟市内に住所がない方は不要です。</p>
8	<p>その他市長が必要と認めるもの 報告内容により、上記資料のほかに審査に必要な資料を求めることがあります。</p>